



平成22年3月19日

各位

会社名 東リ株式会社
代表者名 取締役社長 柏原 賢二
(コード番号 7971 東証・大証第1部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長
吉森 忠重
TEL (06) 6494-6620

「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定に関するお知らせ

当社は、平成22年3月19日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定することを決議いたしましたので、下記のとおり改定後の内容をお知らせいたします。

記

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス経営強化を目的として、下記事項を含む体制を整備・運用する。

- ①社長を委員長とする「CSR推進委員会」内にコンプライアンス等を統括する部会を設置するとともに、コンプライアンス担当取締役の任命、法務部門を配するなど、その推進のための体制を整備する。
- ②「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を定め、すべての役員・社員に法令遵守意識の浸透を図る。
- ③法令違反等の早期発見・是正のために「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営する。
- ④各取締役は、自己の担当領域について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進・管理する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」を制定・周知し、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。
- ②業務に係る種々のリスクについては、それぞれの担当部門において、規程の制定を行うなど、適切に管理する。

- ③「CSR推進委員会」がリスクマネジメントを総括する。
- ④大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役の合理的な業務分掌及び権限を規程により明確化し、経営の効率化を図る。
- ②執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
- ③組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- ④取締役会は、月一回以上開催し、株主総会・取締役・株式・社債等に関する事項及びその他の重要な業務執行に関する事項について決議する。
- ⑤迅速かつ適正なる経営判断を行い、グループ経営全体の最適化を目指すべく、経営会議・執行役員会を開催する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」をグループ各社で共有化し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ②「関係会社管理規程」に基づき、東リグループ各社の経営を監督する。
- ③東リグループ全体の監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役連絡会を設置・運営する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室の構成員の中から監査役の職務を補助すべき使用人を選任し、当該使用人は内部監査業務と監査役会の事務局等を兼務する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動、懲戒については、監査役会の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求め、あるいは運営状況につき適宜報告を受けることができる。
- ②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項について、遅滞なく監査役会に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査室は、監査活動の状況とその結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役と監査室との連携を強化する。
- ②監査役及び監査室は、会計監査人と情報交換に努め、監査の実効性を確保・高めるものとする。
- ③監査役会は、定期的に代表取締役役との意見交換会を開催し、適切な意思疎通を通じて効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

10. 反社会的勢力を排除するための体制

- ①反社会的勢力には、毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。
- ②反社会的勢力排除に関する基本方針を、コンプライアンス研修等により、東リグループ全社員に周知徹底する。
- ③警察当局、顧問弁護士等の外部関係団体や地域企業等と緊密な連携を図りながら、情報収集・情報交換や事案に応じた適切な対応を検討・実施する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

以 上